

農林水産大臣 野村哲郎様

農林水産省 消費・安全局長 森健様

公益財団法人日本釣振興会

会長 高宮俊諦

## 要望書

### 我が国の河川における近年の魚類等の減少について

戦後、我が国では焦土と化した様々な苦難を乗り越え、10年後の1955年から年率10%以上の高度成長を続けました。しかし、その一方で、熊本県での水俣病（水俣湾でのメチル水銀で汚染された魚介類の大量摂取により）や富山県神通川流域でのイタイイタイ病、新潟県阿賀野川流域での新潟水俣病等、全国各地ではメチル水銀やカドミウム汚染など、工場排水による公害が激化しました。既に60年以上が経過しておりますが、今でも日常生活で苦しんでいる人がおられますし、補償問題他、未だに完全解決には至っておりません。

同様に、1950年代初期に開発、大量使用された合成農薬、有機塩素系殺虫剤は、効果は高かったものの、後から生態系や人体への悪影響が判明し、ほぼ使用禁止になりましたが、難分解性の為、未だに環境汚染が続いております。

又、その当時は下水道がまだまだ整備されていない中、家庭雑排水やゴミの大量不法投棄等によって、一部の河川では大半の生物が生息できない時代もありました。ひどい河川では、悪臭や黒茶褐色の濁り等で、とても近づくことができませんでした。

しかし、その後、公害問題に対する国や企業、国民意識の高まり等によって、河川の透明度も水質も改善されていき、生物が徐々に戻ってきました。公害防止法や水質汚濁防止法等も制定され、直近30年間でずいぶん河川は綺麗になり、河川工事の際も、濁りができるだけ河川に流れ込まないように汚濁防止ネットが使用されるなど、河川環境に留意されるようになりました。

ところが、15～20年前より河川の透明度は増し、BODやCOD等の水質基準は守られているにも関わらず、水質汚濁に見舞われた公害多発時代と比較しても、そこに生息する魚類だけではなく、甲殻類・水生昆虫等、節足動物も激減、または絶滅状態にある事が確認されています。日本の河川や湖沼において、故郷で子供の頃に良く釣れていたフナやオイカワ、ウグイなどの在来種は元より、5～6年前からはブラックバスやブルーギル等の外来種も全国で大幅に減少しています。（国交省河川水辺国勢調査及び全国に県支部がある（公財）日本釣振興会調べ）

「魚族資源の保護増殖」は、53年前に設立した公益財団日本釣振興会の当初からの目的の一つであり、現在でも主要な活動方針でありますので、我が国の生態系を守っていくためにも、多くの淡水魚が激減している現状を放置しておく訳にはいきません。

まさに、全国の大半の河川や湖沼の生態系は、かつて無い危機的な状況になっていると言えると思います。淡水魚に加えて、ミツバチを含む昆虫類等も、この10年余りで激減していると聞いております。

- (1) 現在、世界は自然環境や生態系の維持保全、最近ではSDGsに向けた取り組みがはじまっております。また、2022年12月には、新たな生物多様性に関する世界目標である「昆明・モンリオール生物多様性枠組」が採択され、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする30by30という目標も掲げられております。  
そのような状況を鑑みると、自然界で魚類や昆虫等の生物が激減している現在の状況は、我が国にとっても非常に由々しき問題だと思っております。その要因はいくつかあると存じますが、最大の要因は何でしょうか。

- (2) 欧米等の海外や日本の有識者からの情報によりますと、魚類だけでなくミツバチや昆虫も減少の要因は、農薬等の影響が大きく、最近では人体（若者の発達障害他）にも少なからず影響があると報告されています。  
EFSA（欧州食品安全機関）は、「ネオニコチノイド系農薬は低濃度でも生態系はもとより、人間の脳や神経の発達に悪影響を及ぼす可能性がある」とまとめています。日本でも東京都医学総研や神戸大学大学院等の研究機関から、ラットやマウスの実験で「2種類のネオニコチノイド系農薬は、微量でも人

間の脳の発達に悪影響を及ぼす可能性が高い」と指摘されています。

又、日本から輸出された果実が、一部の地域や国で健康に悪影響を及ぼす残留農薬が検出され、輸入停止になっている事例もございます。

それら農薬等の中には、海外において既に 10 年前より使用禁止や規制がかけられている種類もあります。貴省の報告では、「2050 年までにネオニコチノイド系農薬を半減する」とありますが、日本が誇る食の安全を守っていく為にも、又、予防原則の観点からも早急な対応が必要なのではないでしょうか。

近年、ネオニコチノイド系農薬を使用しなくなった新潟県佐渡市や兵庫県豊岡市では、自然が再生され生態系が戻り、鳥の餌となるドジョウ等の魚類が再び増えた事により、絶滅危惧種とされていたトキやコウノトリが戻ってきた等の事例が少なからず報告されております。

環境への悪影響や健康へのリスクを最小限に抑えるためにも、又、二度と再び、水俣病などの悲惨な状況を繰り返さないためにも、ネオニコ農薬のヘリコプターやドローンなどによる、大量散布の量規制や安全性の高い農薬の開発、無農薬農業等、一日も早い対策が必要なのではないでしょうか。

ロシアによるウクライナ侵略等によって、世界の食料事情が逼迫している状況も十分理解しておりますが、自然界の生態系や人体への影響をもたらすとすれば、看過することはできないと思います。

以上、上記 2 点について現時点及び今後の貴省の対応・対策についてお聞かせいただきたく存じます。